

## 令和5年度 外部評価会での意見と次年度普及指導計画等への反映状況について

活動課題①：麦類の作付推進と収量の高位安定化

発表所属：高島農業普及指導センター

○気象条件、湿田という土壌条件からして、そもそも高島は麦類の不適作地ではないか。

機械や施設の投資をしてまでも麦類の作付推進を図る意味があるのか。

→ 今回の成果でも、一定以上の単収は確保されており、基本技術を励行すれば決して不適地ではないと考えています。大規模化する担い手の経営上、必要な投資と考えます。

○所得を増やす具体的な試算がなされているが、大麦 400 kg、小麦 500 kg、飼料用米 540 kg、主食用米 540 kgの想定単収が高すぎるのではないか。

→ 所得を高めるには単収の確保が重要です。基肥一発肥料を使った場合でも追肥をすることで単収が向上することが分かっており、また麦類では「後期重点施肥」という新しい施肥法により、飛躍的に単収が高まる実証もされています。麦類や水稻の単収設定は、現状と比べると高いかもしれませんが、高島地域で達成しておられる生産者もおられることから達成可能な数値と認識しています。今後も、技術の提案や指導により、単収向上を目指します。

○麦の品質向上には排水対策等の基本技術に加え、団地化が欠かせないと思いますが、利用調整の工夫はあるのか。

→ 高島地域は個別経営体が多く、現時点では集約は十分とは言えませんが、一部では団地化に取り組まれている地区も増えています。今後、「地域計画」の話し合いを活用して経営体ごとに農地を集約し、さらに団地化を進めます。

○「びわほなみ」の防除は、2回必要と思うがどうなのか。

→ 高島地域で栽培されている六条大麦の「ファイバースノウ」と小麦の「びわほなみ」は、両品種とも赤かび病には弱い品種です。このことから、開花期の2回防除を必須とし、多発が予想される状況では、さらに追加防除を指導しています。JA等と連携して発生と混入防止に取り組んでいきます。

活動課題②：「湖北地域におけるリンドウの産地育成」をめざして

発表所属：湖北農業普及指導センター

○リンドウの栽培適地であり、技術的親和性など生産条件が比較的恵まれていることはわかるが、「需要が見込まれる」「出荷要望がある」という根拠が示されておらず、マーケットインの発想というよりプロダクトアウトの発想に近いのではないか。

→ リンドウの需要が高く、市場からの出荷要望があるという根拠につきましては、今回の発表では示せていませんでしたが、事前に卸売市場や市況等を調査し、その結果をまとめ、分析したうえで計画化しています。

今後とも実需の動向を常に注視しながら、市場要望に応えられるようリンドウの普及拡大に努めていきます。

○リンドウの生産者一人一人の経営がどうよくなったかの検証がされておらず、産地育成の成果として、確認したいところである。

今後、リンドウの導入により、産地育成とともに、個々の生産者の経営状況も意識して支援をしていただきたい。

→ 湖北のリンドウ栽培は、比較的規模の小さい生産者が集まって部会を作り、小菊とともに産地を形成しています。

一方、個々の生産者の経営状況につきましては、小菊の生産量を維持しつつ、リンドウの作付を増やし収益を上げている、あるいは、リンドウの栽培面積の拡大などにより、一定の収益向上につながった生産者がおられます。

水稻大規模農家等でリンドウを複合品目として導入されている方については、販売金額を把握してはいるものの、詳しい収支までは把握できていませんので、次年度以降は、経営収支の分析を行います。

今後とも、複合経営の1品目として定着するよう適地の見極めや品種選定等の支援を通じて個々の経営状況を良くしつつ、リンドウの産地育成に努めていきます。

### 活動課題③：多賀町におけるブドウ品種シャインマスカットの特産化

発表所属：湖東農業普及指導センター

○「生産未経験者ばかり」から特産化を目指す挑戦的課題である。しかしながら、なぜブドウなのか、その中でもシャインマスカットなのかがはっきりしない。市場価値や消費者に求められているというだけでは漠然としすぎており、客観的根拠が示されていない。「特産化」の意味は何か？具体的内容として、どういった産地を目指すのか、ゴールイメージが欲しい。そうでないと出荷量の増加という数字を追うだけになることが危惧される。

→ ブドウを選定した理由については、湖東地域にはブドウ栽培の空白地帯となっていることや、役場の要望として果樹を希望されていた経緯があります。加えて、計画当時（R2）はブドウの中でもシャインマスカットは世間的な知名度も高く、栽培のしやすさや消費者からの需要の高さ、市場価格が安定していたことから選定しました。

生産者、関係機関と話し合いの機会を設けるようにし、どのような産地とするのか明確に定めていくように働きかけていきます。あわせて多賀町産ブドウとしての規格を定めることを目標としました。また特産化の1つの目安として、役場と協議し、生産者数で目標値を設定することとしました。

最終的なイメージといたしましては、多賀町産のブドウだから買いたいと思ってもらえるような産地になればと思います。

○新規作目を導入する場合、投入費用の大きさ、期待される収益を示さないと農業経営者としての意思決定ができない。新規部門としての選択（意思決定）に踏み込むというより「シャインマスカットありき」の普及技術指導になっている印象が拭い去れない。

→ 今後の新規獲得に向け、どの程度の収益があれば新規品目として選択してもらえるかという点についても関係機関、生産者とよく協議し、参考資料が示せるよう取り組みます。

○今後の課題も把握されているが、一年間の作業の中で、シャインマスカットがどのように位置づけられ、経営のプラスになるかどうかを検証して、定着に向けて進めていきたい。

→ 土地利用型作物を中心とする生産者が対象の多くを占めるため、負担なく一定の品質を保っていけるような栽培管理を毎年検討していき、現場の状況にあわせて更新していけるよう取り組みます。

次年度以降、成木になる樹もあることから、経営的視点もあわせて普及活動を行っていけるよう努めます。

**活動課題④：イチゴの環境制御技術習得による所得向上**

**発表所属**：東近江農業普及指導センター

○生産者同士で情報共有し地域の技術を高めていくために生産者のネットワークを作ることが重要になると思うがどうか。

○聞きづらいことも可視化してやりとりできるネットワークが必要

→ R4～5年度の取り組みの中で、可視化したハウス環境データを取組者同士で共有し共通の課題を持つことで仲間づくりが行え、仲間で取り組むことで継続性が生まれることからネットワークの構築は重要であると考えます。

令和6年度普及計画の活動は、今回先行し取り組まれた農家をモデル農家と位置づけ、連携することで可視化したベテラン農家のハウス環境データについて気軽に新規農家が情報交流できる環境づくりを行い、地域の技術を高められる生産者のネットワークづくりを進めます。

**活動課題⑤：小麦「びわほなみ」の後期重点施肥体系の導入による収益性の向上**

**発表所属**：東近江農業普及指導センター

○砂質土の地域の「栽培ごよみ」を作られたことは、今後、他地域の同じ土壌条件には有効な資料になると思います。東近江地域は広範囲ですので、他の土壌条件の栽培ごよみ作成を期待します。活動内容であった「穂肥施用時期」、「播種量・播種深度」などが生産のポイントであれば、そういった技術が生産者で的確な判断ができるような支援が必要だと思いました。

→ 東近江地域内でも、JAグリーン近江管内は特に広範囲であるため、各土質に応じた施肥体系の構築および栽培暦の作成が必要であると考えています。栽培ポイントも含めて、生産者の収益性向上に寄与できるような暦の作成を、引き続き関係機関と連携して取り組んでいきたいと思っています。今後、品種転換を控えている近隣JAに対しては、今回の事例を参考にR7年産「びわほなみ」の施肥体系を検討し、地域特性に応じた栽培技術体系の導入を支援していきます。

○適期施用の「適期」の判断が難しいため、生産者自身が判断できるまで、指導支援を継続していただきたい。

→ 穂肥の施用適期である「茎立期」の時期判断については、積算温度などを活用した「生育予測システム」の導入に向けて試験研究機関と連携しながら、データ収集に努めているところです。また、「麦作情報」の発信等により生産者への迅速な情報提供に努めるとともに、生産者自身が簡易に判断出来る手法の検討を、地域一体となって推進していきたいと考えています。

**活動課題⑥：加工業務用タマネギ栽培に取り組む大規模生産者群の収量向上による産地の成長**  
**発表所属　：甲賀農業普及指導センター**

**○適地適作という観点から加工用タマネギが選択されたことを多角的に検討すべき。**

→ 加工用タマネギの栽培については、過年度より実需の意向も踏まえながら調査研究等での試作を経て、水田を活用した高収益作物の一つとして、地域の重点品目として選出しているところです。また普及組織として延べ7カ年にわたる計画活動により産地化を推進してきたところです。

現状の作付けは、大規模土地利用型農業において、特に農業法人において収益向上に寄与する品目の一つとして組み込まれているところであり、栽培が実施されているほ場は、保有するほ場の中でも排水性の良いほ場が選択されるなど、適地での栽培を実践されているところです。引き続き、今後実施する普及活動においても、「適地適作を多角的に検討する」ところを重要な視点として取り入れてまいります。

**○タマネギを栽培するにあたり、生産者側はどれだけの費用をかけているのか、費用の内訳が示されていると、経営全体のなかのタマネギ栽培の位置づけが考えやすい。**

→ 今回の発表では、経営的な諸データについては県農業経営ハンドブックを参考に概算にて報告しており、御指摘のように具体的なデータの数値化が不足しているところはありません。今後計画する普及計画では、計画時点において経費の積算を計上し、成果がより分かりやすくなるよう計画化してまいります。

**○収量目標として高収量を確保と数値化されておらず、すでに高収量の農家もいるため、対象農家毎や取組対象平均など収量目標の設定があった方がよかった。**

→ 今回の計画では、収穫実績にかかわらず一定の栽培面積の生産者を対象としており、各対象農家の病虫害や排水対策などの課題を整理していましたが、対象ごとの目標収量の設定は不足していました。一方、取組対象平均については、活動経過において、単年度目標を取組対象平均とし、全対象農家がモデル農家で達成した4t/10aを上回ることを最終目標として活動してきたところです。今後実施する普及活動においては、目標数値の明確化や対象ごとの目標設定を意識して活動してまいります。

活動課題⑦：新規参入法人の果樹経営安定によるナシ産地の活性化

発表所属：大津・南部農業普及指導センター

○労働面、費用面へのアプローチが欲しい。生産の規模や金額は出されているが、収益性、利潤を示さないと参入は難しい。

→ ご指摘のとおり、生産の概況は把握しているものの、収益性の面からは十分に検証ができておりません。

本格的にナシ栽培がスタートしたのが令和4年度からであり、令和4年度と令和5年度の決算書の比較等により検証に努めるようにしていきます。

○令和6年も継続されるので、成果と共に、令和6年に向けての問題点や課題が具体的に挙げられているとよかった。(把握はされているとは思いますが)

→ 令和5年度は、販売面で問題が出てきました。産地ともその問題は共有できており、問題解決に向けた課題点を明確にして、次年度は解決に向けた取組を進めていきます。

○県内の果樹産地は高齢化・後継者不足が現状だと思います。

新規参入して間もない法人ですが、県内で数少ない果樹生産法人であり、今後経営体として体力をつけてもらい、他産地の担い手のインキュベーション機能を果たせてもらえることを期待します。

→ 同法人について、現在は「農業者の雇用」という観点が主となっていますが、今後、果樹農業を志す者の研修受け入れ等も出てくるかと考えられます。そうした中で、他産地の担い手のインキュベーション機能が果たせるよう、必要に応じて支援等を行っていきます。

活動課題⑧：実需との連携を強化した小麦の品種転換による県内水田農業の経営改善  
～単収向上・コスト低減・加工品開発の支援活動～

発表所属：農業技術振興センター農業革新支援部

○（全体的に）

→ 「実需との連携を強化した小麦の品種転換による県内水田農業の経営改善」のうち、「加工品開発の支援活動」では、令和6年度以降も売上高の向上を目指して、「中華麺開発チーム」の取組を一般活動で支援する予定です。現在、次年度に向けた「冷し中華」の販路拡大交渉と平行して、通年販売可能な「ラーメン」の販売開始を目指して、県内高校やサービスエリア関係者らとの連携体制を構築する取組を支援しています。

「びわほなみ」の単収向上と作付面積拡大については、後期重点施肥技術の導入や防除体制の整備をすすめることで安心して栽培できる環境を整えてまいります。

○目標設定の根拠が明確でない。「新商品を提供する店数」がどのように目標設定されるのか興味深いがよくわからない。

→ 「新商品を提供する店数」については、滋賀県製麺工業協同組合と検討を行い、ひとつの市町あたり新商品を提供できる店を2つ確保する見込みを立て、県内19市町×2店舗で38件と算出しました。同様に、発売2年目は、ひとつの市町あたり4店舗として目標を算出しました。

○簡単に商品開発・流通はできないと思うが1商品/年は物足りなく感じました。

→ ひとつの商品開発に約2年を要することから、目標値を年1商品と設定しました。今後は「商品を提供する店数」や「売上高」での目標達成を目指して普及活動を展開していきたいと考えています。

○流通面では新商品数が目標を大きく上回ったが、商品売上は目標を下回った。

→ 集中的に商品開発と販売促進を行った結果、「新商品数」と「商品を提供する店数」は目標を上回りましたが、「冷し中華」という形態から販売期間が夏季に限定されたため、売上高は目標に届きませんでした。今後は一般活動において、「冷やし中華」の販売店増加を図りつつ、通年販売できる「ラーメン」の発売などの新たな取組を支援し、売上目標の達成を目指します。

○生産面では「びわほなみ」は農林61号より高収量となるため、単収向上目標を年次毎に向上する目標設定にさせていただいたかった。

→ 小麦の単収は気象の影響を受けやすく年次間で差が大きいことから、異なる年次でも安定して高い収量を確保する事を目標として設定していました。今後の目標設定にあたっては、活動内容に応じて年次ごとに単収を向上する目標も検討していきます。

○麦類の作付面積拡大については、県再生協議会が示された米生産の目安より作付面積が少ない（深掘り）となっており不足している状況です。「近江米」ブランドの維持に向け、米の生産目標を踏まえた推進をお願いするとともに、引き続き需給状況を把握された推進をよろしく願います。

→ ご指摘の通り、麦の作付けは主食用米等との土地利用を考慮しながら推進する必要があります。麦は播種前契約に基づく確実な作付けを基本としながら、「農林61号」から「びわほなみ」への品種転換と後期重点施肥技術を今後も進めます。なお、主食用米の生産目標を踏まえながら「近江米」ブランドの維持・向上に向けて新品種「きらみずき」の普及推進等に取り組みます。